

平成21年予算審査特別委員会会議録（第3日目）

平成21年3月18日（水曜日）

午前10時00分開議

午前11時27分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

- 議案第14号 平成21年度土別市一般会計予算
- 議案第15号 平成21年度土別市診療施設特別会計予算
- 議案第16号 平成21年度土別市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第17号 平成21年度土別市老人保健特別会計予算
- 議案第18号 平成21年度土別市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第19号 平成21年度土別市介護保険事業特別会計予算
- 議案第20号 平成21年度土別市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第21号 平成21年度土別市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第22号 平成21年度土別市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第23号 平成21年度土別市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第24号 平成21年度土別市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第25号 平成21年度土別市工業用水道事業特別会計予算
- 議案第26号 平成21年度土別市水道事業会計予算
- 議案第27号 平成21年度土別市病院事業会計予算
- 議案第28号 土別市換地委員会条例の制定について
- 議案第29号 土別市病院医師修学等資金貸付条例の制定について
- 議案第30号 土別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 土別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 土別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 土別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 土別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 土別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第39号 土別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第40号 土別市公の施設の指定管理者の指定について

議案第41号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
 議案第42号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
 議案第43号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
 議案第44号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
 議案第45号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
 議案第46号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
 議案第47号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
 議案第48号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
 閉議宣告

出席委員（20名）

委員	池田 亨 君	委員	伊藤 隆雄 君
委員	井上 久嗣 君	委員	丹 正 臣 君
委員	粥川 章 君	委員	小池 浩美 君
委員	柿崎 由美子 君	副委員長	平野 洋一 君
委員	遠山 昭二 君	委員	岡崎 治夫 君
委員	谷口 隆徳 君	委員長	山田 道行 君
委員	田宮 正秋 君	委員	斉藤 昇 君
委員	山居 忠彰 君	委員	牧野 勇司 君
委員	菅原 清一郎 君	委員	中村 稔 君
委員	神田 壽昭 君	委員	岡田 久俊 君

事務局出席者

議会事務局長	辻本 幸慈 君	議会事務局	藤田 功 君
総務課主幹	浅利 知充 君	総務課長	
議会事務局		議会事務局	中井 聖子 君
総務課主事	岡村 慎哉 君	総務課主事	

(午前10時00分開議)

委員長(山田道行君) ただいまの出席委員は19名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の委員会を開きます。

委員長(山田道行君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名したとおりであります。なお、田宮正秋委員から遅参の届け出があります。

委員長(山田道行君) それでは、17日に引き続き予算審査を行います。

これより各会計予算及び関連議案の内容審査に入ります。

この際、内容審査の方法についてお諮りをいたします。初めに関連議案を審査し、一般会計については、第1条歳入歳出予算のうち歳出を款ごとに審査し、歳入については一括して審査をいたします。

次に、第2条から第4条まで一括して審査をし、その他の会計については、各会計ごとに歳入歳出を一括して審査する方法にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

それでは、議案第28号 士別市換地委員会条例の制定について審査を願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第29号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の制定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第30号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りします。本案については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第31号 土別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第32号 土別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第33号 土別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第34号 土別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第38号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第39号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第40号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査を願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第41号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第42号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第43号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第44号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第45号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第46号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第47号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第48号 土別市公の施設の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号 平成21年度土別市一般会計予算の審査に入ります。

第1条歳入歳出予算について審査願います。

初めに、歳出から審査をいたします。

第1款議会費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款総務費について御質疑ございませんか。斉藤委員。

委員(斉藤 昇君) 総務費の朝日特例区交付金事業費の中でも、きのうも質問いたしましたけれども、サンライズホールの自主企画事業費について質問したいと思います。

今までこの自主企画事業は、市民も入って任意団体として自主企画を立てて事業を行っている、そこに市として補助金を出している、こういうふうに私ども聞いてきたわけでありませうけれども、昨日の答弁を聞きますと、初めはそうだったけれども、非常に仕事が忙しいので市民は次から次へとやめていって、今は1人入っていると。あと職員が職務として自主企画事業を行っている、こういう答弁であります。

そこで、特例区担当の区長であります副市長の瀧上副市長にお聞きしたい。これは初めと今と、そういうふうに変わってきた経緯、これでは市の直営事業ではないか、こう思うんだけれどもどうお考えでしょうか。

委員長(山田道行君) 瀧上副市長。

副市長(瀧上敬司君) サンライズ自主企画委員会の関係につきまして、経過も含めて御説明申し上げたいと思います。

この施設は平成6年に立ち上げまして、これ市民の要望が強く、当時の行政としても地域に密着した芸能人といいますか、そういう生の演劇を聴講したいというようなことで、それと町民の福利厚生施設といいますか、冠婚葬祭を含めた施設として、本当にもとの施設が小さかったものですから、そういうような意味も含めてあそこに建設した経緯があります。

自主企画の関係につきましては、その中でこの施設をどう有効利用していくかということが大きな課題であったわけでございますけれども、そのような中で市民を巻き込んで鑑賞型の演劇をいろいろやっていきたいというようなことも含めて、自主企画委員会というものを立ち上げたわけでございます。その中で、やはりあのホールを有効利用していくということにつきましては、年間やはり10本なり20本のそういう演劇を行っていかなければいけないということで、当時から行政も当然かかわっていかなければいけないという考え方がございました。そのために、これは比率は別として、行政で何割というような比率は別としまして、行政も十分かかわって行って、自主企画委員会に町民の方を入れて意見を聞きながら、町民、行政、相互の力であの施設を盛り上げていこうという目的で立ち上げたわけですけれども、当初は何名かの方々がいろいろ御協力をいただいたということでございましたけれども、最近特に、先ほど斉藤委員のほうからも御指摘があったとおり、大変仕事の関係ですとか、そういうようなことで一般市民がこの自主企画委員会から抜けていったという実態にございます。

ただ、あの施設を今後も有効利用していく、それから市民の方にそういうものを還元してい

くということになりますと、やはり市民の力が僕は大切だというふうにも考えてもいますし、これからそういう一般市民が自主企画委員会に入っていくような努力を職員にも努めていただいて、私も含めてそういうような形で、今後ともあの施設の有効利用を図っていききたいというふうにも考えてございます。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） そこで360日開館していて、大体50%は自主企画事業にかかわる利用があるんだと、こう答弁されておったんだけど、そして職員が職務としてその仕事をしているんだと。それだけ忙しい職場であれば、職員はどの程度の時間外をやっておられるのか。そして、その時間外はきちんと支払われているのか、この点を明らかにしていただきたい。

委員長（山田道行君） 深川地域教育課長。

地域教育課長（深川雅宏君） お答えいたします。

平成19年度の実績で申し上げます。

平成19年度までは、地域教育課と文化振興課ということで2課制でございましたので、そのうちホールにかかわる部分、文化振興課の職員のうち4名の職員の時間外の数字で申し上げますと年間1,198時間、4名で超勤してございます。時間外手当が252万7,000円となっております。1人当たり平均で年300時間の超過勤務をしております。時間外手当額で申し上げますと63万1,794円となっております。

以上でございます。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） そこで、そういうふうになっている状態なんだけれども、そうすると自主企画事業にかかわるもの、それからそれぞれの公民館事業でありますとか、その他あそこのサンライズホールにいて仕事をやっている、その部分にかかわる仕事、それとの時間外で言えばどれくらいの対比になるんでしょう。それぞれの、例えばいずれか1人をとってみて、一番時間外をやっている人にとってみて、例えば公民館の仕事には何ぼの時間外やっている、自主企画には何ぼやっている、そういうものを明らかにしていただきたいと思うんです。

委員長（山田道行君） 深川課長。

地域教育課長（深川雅宏君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、4名の職員の実績で19年度の実績で申し上げますと年間1,198時間しているわけですが、各事業ごとに大まかに分けてございますけれども、自主企画事業の関連で申し上げますと659時間、全体で55%の比率で時間数を行っております。あとサンライズホールのホール管理の運営に係る部分でございますけれども、180時間、全体で15%の割合で行っております。また、朝日地区の公民館の事業の関係でございますけれども、162時間、14%の割合で行っております。今、申し上げた3つの事業のその他の割合ですけれども、197時間、16%の時間数で行っております。

また、超勤手当額で申し上げますと全体で252万7,000円ほど支払っておりますけれども、自

主企画事業で超過勤務手当の分でございますけれども、132万3,000円ほどの割合となっております。また、ホール管理の運営に係る分でございますけれども、33万円ほどになっております。また、公民館の事業の関係でございますけれども、38万7,000円ほどになっております。また、その他の超過勤務手当の分でございますけれども、48万7,000円ほどになっております。以上でございます。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） そこで土別のですね、旧土別というか、この一般会計の中で時間外の多い職員、この企画事業にかかわって1人平均で年間300時間とおっしゃってたんだけれども、土別市の本庁のほうではどういうふうになってございましょう。

委員長（山田道行君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） 一般職員のほうでお答えいたしますけれども、一般職員の中で19年度の中で多い職員というのでは、300時間近く総務部のほうで職員3名ほどおります。ただ、19年度は総合計画の策定とか、選挙に携わったということで多いわけですがけれども、例えば総務部全体の中で見ますと20人の職員で2,400時間ほどですので、1人当たり大体120時間ぐらいの平均かなと、600万円ほどの超勤手当になりますので、1人当たり大体30万円ぐらいの支給ということになっております。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） 私は、上に立つ管理職の方というのは、職員のやっぱり健康管理でありますとか、そういうものをやっぱり気をつけて見る、そして病気になったりすると、前にも申し上げたことあるんだけれども、それは市の行政にとっても大きな損失であり、あるいはまた病気で休むことによって職場に仕事に穴があいて、そしてほかの人たちに迷惑をかけていく。そういうことをよくやっぱり職員の健康管理に気をつけてやるべきだと、あるいは健康診断もきちんとやるべきだということも申し上げてきたんだけれども、この点はこういう時間外はこれからもずっと続いていくのか、あるいはその時間外を減らすために、例えば平日代休をとらせるとか、こういうようなこともやっていかれる気はないのかどうか、この点はいかがなんでしょうか。

委員長（山田道行君） 深川課長。

地域教育課長（深川雅宏君） サンライズホールの事業の関連でございますけれども、基本的に職員に振休等をとるように努力しております。また、土曜、日曜日の勤務については、できる限り振休を与えておるということでございますので。それと事業の関係でございますけれども、毎年総務部局から地域教育課関係、超勤が多いというおしかりを受けておりますので、各事業等もできる限り振休でやった結果がこういうようなことになっているのかなと思っておりますけれども、今後もできる限り休みを与えていきたいというふうに考えております。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） 企画事業の関係ですけれども、市のほうから各議員さんや理事者の皆さん

に資料をお配りをいただきました。20年度はまだはっきりしていないというし、21年度は計画だということでございますので、19年度の資料に基づいて若干質問しておきたいと思うんです。

例えば、一番上の演劇であります富良野グループ、ニングル、この上演、これは券の売り上げた枚数182枚、だから182人。それで入場料は43万3,000円でありますから、1名当たりの券の値段は2,380円であります。また、182人に対する土別市の持ち出し分、合併特例でいくと、カッコで土別市となっております、これを割りますと1枚につき1万5,505円1人当たり投入されていることとなります。あるいは3段目の10月18日、売り上げ券の枚数が197枚、そして入場料37万8,000円、これを割りますと1,919円あります。券の1枚当たりのいわば観る人が払うお金。それに対して市費が116万3,000円使われておりますから、5,905円1人当たり市費が投入されていることになるのであります。

そういうふうに見ていきますと、例えばそういうふうに見ていきますと入場料の券は非常に安い、だけれども市費が投入されている額を見ますと、一番上のもう6倍も市費が投入されているということになるですよ。

旧土別市でさまざまな演劇やあるいはいろんな公演を大ホールでやる時なんかは、実行委員会形式でありますとか、そういうふうにしてやって、やはり非常に公演料もそのために券を売するのに本当に大きな努力を払ってやられているんです。こういう親方日の丸の事業をやるのであれば、悪いけれどもだれでもやれるのではないかと言いたくなるくらい市費が投入されているのでございます。例えば柳家さんの落語なんかは、券の枚数は99枚、そうしますと1人当たりの券は909円です。市費は6,015円1枚につき投入されていることなるんです。あるいは音楽の大森智子さん、これなんかを見ても、これは学校の生徒入ったというから安いだろうけれども805円ですよ、1枚当たり。そして市費の投入は11,430円。こういうふうの一つ一つの事業をとってみても、全部こういうふうになっているんです。

そしてもう1枚のアンケート用紙が配られて、これもきのう申しあげましたけれども、市民は優先ではないんだというふうに答弁されておりますけれども、土別と朝日、上土別も合わせますと、これで大体60%の人たちが土別市の市民が鑑賞をしていると思うんです。私はやはりこれだけの市費を使うんだから、市民が優先であるべきだというふうに考えているんだけれども。

そこで特例区長にお伺いしたいんですけども、こういう中身、これが特例区協議会でよく吟味をされて話し合いをなされて、そして市との予算折衝に当たってきたのかどうか。どういうふうに特例区協議会では議論がなされているのか、この点をお聞かせいただきたい。

委員長（山田道行君） 瀧上副市長。

副市長（瀧上敬司君） 特例区協議会で突っ込んだ細かな論議というのは、余りされておられません。ただこの施設、特例区協議会の委員の皆様方は、先ほど私の方から申しあげましたとおり平成6年の開館時の経過等々については、市民にできるだけ生の演奏ですとか、そういうものを見ていただきたいという趣旨の中であの施設を建設し、施設の有効利用を図っていくという

ことを再三申し上げてきておりますけれども、そういう御理解の中でアンケート調査で、こういうジャンルの公演をいただきたいですとか、そういうのはアンケート調査の中でもとってございますし、その中で自主企画委員会の中で計画をしてきたいろいろなこういうイベント関係、公演関係について御説明を申し上げ、理解を得ているということでございます。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） 理解を得ているということは、これだけの市費の投入がわずかな人間でしょう、300人以下ですよ。券の枚数だって先ほど言ったけれども108枚とか136枚とか、そういう枚数のところにだって使われているわけでしょう、多額のお金が。そういうことも特例区協議会の皆さんはみんな理解を得ている。

今ですね、朝日だって例えば国保税を下げたほしいとか、介護保険の問題でありますとか、福祉の分野をとってみてもさまざまな問題、市民の活動にとってみても、補助金を少しでも削れとやっている。そういう中で、私はやめれと言っているわけではない。きのうの答弁を聞いていても余りにも市民のほうを向いていない。そして直営事業でやっているのに、自主企画だと言っていわば市民も入れた任意の団体に補助をしているんだというような言い方で通してくる。なぜ正々堂々ときちんと言えないのか。こういうものが特例区協議会の中で、あるいは市民の中で明らかにされたら、これはちょっとやっぱり無駄遣いだと、ここまでしなくてもいいではないか、こういう意見が私は今度のこの予算で取り上げるに当たって、市民のいろんな人たちも意見を聞いた。それはちょっとやっぱり余りにも少数の人たちにそれだけの市費を投入する。見に行かない人は一切行かないんですから。本当に特例区協議会で額においても話し合いをされたのか、1,700万なら1,700万円の中身について、されたのかどうかもう一度はっきり答弁してください。そしてその上で特例区協議会の皆さんが理解を示したのかどうか、いかがですか。

委員長（山田道行君） 瀧上副市長。

副市長（瀧上敬司君） 細かい話は別としまして、特例区協議会の中で1,700万円のこういう公演関係、鑑賞型、参加型の事業を行っていくということについては、御説明申し上げて、個々のあれは別としまして、1,700万円で特例区協議会の中ではこの金額についてはできるだけ維持をしてやっていただきたいという御意見もいただいているところでございます。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） この資料をきちっと示して論議をされたんですか。そしてこれで行けるといふそういう理解を得たと、こういうことなんですか。

委員長（山田道行君） 城守支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） お答えをいたします。

ただいま事業の実績に絡んでの御発言になっておりますけれども、ただ予算の組む段階では、この事業がすべてが確定しているかというような状況になりますと、そういった状況にもなっておりませんので、結果的な決算の段階でこういった中身を御説明をし、御理解をいただいて

いるというような形になっております。

それからもう一つは、確かに委員言われるような形の中で、一人この市費が多額に入っているんじゃないかというようなことは、御指摘のとおりでございます。これは朝日町がサンライズホールを建てる時に当たりまして、やはりキャパをどうするかというような形の中で、こういった小さなところではどうしても500だ、700だというような大ホールをつくっても、そこに入る部分については、なかなか全部満たすことにならないというような形の中から、300というような席になったわけですけれども、当然その300の席の中でやるということになりますと、これが当然それに見合うだけの入場料という形になりますと多額になってしまうというようなこともございます。そういった中で、地域においても特に生のものをいかに見られるか、そういったものの文化提供というような形の中から、一定程度の行政負担をしながら住民にそういった文化のものを提供していこうというような形で進んできた部分がございますので、どうしても現在でいけば市費が入るといのは、行政のお金が提供されるというような状況になっているのが実態でございます。

その中で鑑賞する方については、少しでも安くというようなことになるんでしょうけれども、昨日教育長のほうからもお話がございましたように、これからの部分につきましては一定程度10年以上が経過いたしまして、その観賞型という部分につきましては、一定程度の提供をしてみいましたので、これからはやはり方向性として自分たちで組み立てていく、自分たちがいかにこのサンライズホールを利用してやっていくかというような観点の中から、方向性を一定程度見直していかなければならないというような形の中で、この間行われました市民参加によります芝居づくり等々、そういったものに方向に転換をしつつあるというような今状況でございます。

ですから、今後におきましてはそういった市費の投入の仕方という部分も、一定程度見直しをかけなければならんという部分が出てくると思いますけれども、文化の関係につきましては、とりあえずこれだけかけたんだからどうだというような形じゃなくて、やはりその部分について、よいものを地域の人方に提供したいというような形の中から進んできたというような部分もあるというふうなことを御理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） 地域の人たちにいいものを見せたいと。朝日に住んでいる方の27.5%でしょう、平均で。それからですよ、券を売る努力、結局300の枚数できのう申し上げたのは、もう300枚あつという間に売り切れて、そしてもう買えないと、だから見られない人もいるし、やはり土別のほうでもやっていただけないかと、そういう市民の声があるんだと、それに対しても舞台のせり上がりつくったら100万円もかかると、やれないんだと。そういうすごい答弁ではなかったですか。

それから親方日の丸だから、今度は券を売る努力をしていないでしょう。300のところを182とか、あるいはこの300のところ197とか182とか、300のところ136とか。やはり300枚なら300

枚、券を売る努力をする、そうすれば市費の持ち出しだって少なくなるんですよ。そういう努力をしないで、結局は、いや入るんですよ、入らなければお金がちゃんとこれだけストックされているんだからと、そういうことでおやりになっているんでしょう。時間外も使って一生懸命職員が、券の売れ行きを途中でまだこれだけ残っているぞと、よし売る努力をしようと、そういつて券売り歩いているんですか。券を売る努力はどうやってしているんですか。

委員長（山田道行君） 深川課長。

地域教育課長（深川雅宏君） 委員さんの御指摘のとおり、発券枚数が非常に少ない項目もございます。職員が土別地区に行きまして、市役所等に行きまして、券を買ってくださいという努力はしておりますけれども、まだまだ力不足ということで、このような結果になっておると思います。今後この自主企画委員会につきましても、民間の方を入れていただいて、発券の発売の努力にして、今後していきたいと考えております。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） 市当局の財政関係で聞きたいんだけど、市はこの合併になってからは平成18年、19年、20年も大体大まかなやつ出て、同じような傾向だと思うんだけど。特例区の財政協議のときに、全部こういうものをきちんと点検をして、そして合併特例区と予算折衝、そういうものをどういうふうにやられたのか。市当局も特例区は特例区で決まっているんだから一切物は言えないんだと、1,700万円は確保されているんだともう、そういう考え方でるくに中身も吟味もしないで、そしてこのお金を予算化しているのか、この点はいかがですか。

委員長（山田道行君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） 特例区の事業は特例区協議会でまとめて予算要求という形で上がってくるわけですがけれども、当然それにつきましては市長査定事業として査定をして、事業を決定しております。ほかのイベント事業なんかもそうですけれども、他の特例区事業も含めて決して要求どおりに査定をしているということはいたしておりません。ほかの土別市の一般事業、それらのとのバランスを考えて一応減額をするときは減額をしていると。例えばイベント事業なんかで参加賞を等々、例えば朝日地区の特例区事業で市のほうのいわゆる高いようなものをつけていけば、それは市と合わせてほしいというようなことを査定等をしております。

ただ、この自主企画事業の部分ですけれども、もともと合併当初のときに事業費全体に2,270万円ありました。それがその中に地域創造補助金という補助金をもらっていたことで2,270万円の事業費で補助されていたわけですがけれども、それが年々減っていきまして、20年度においては290万になってしまったということで、市のほうでも当然事業費の効率化というのを図って検討はしてきていたわけですがけれども、そういった補助金が減っていつているという中身もありましたので、市のほうの持ち出しについては1,700万円、当初の1,700万円を今のところそれ以上減らすこともなかなかできないのかなという状況で、この自主企画事業については1,700万円を査定したということになります。

ただ、これに附帯する例えば事務費、旅費等も若干あるわけですがけれども、そういった経費

については毎年査定をして減額をして、もう一度特例区のほうに返して中身を協議してもらっているというような状況にあります。

委員長（山田道行君） 齊藤委員。

委員（齊藤 昇君） 私は、来年度予算の査定を含めて、私は特例区協議会の中でもこの中身を、議会の議論をしかとやっぱり論議していただきたい。それから、予算折衝のときにもぜひこういうものを吟味して、特例区のいわば5年間あるんだから、再来年まであるんだからということではなくて、来年度予算編成に当たって、よく再検討すべきだと。こういうことを強く申し上げたいんだけど、いかがですか。

委員長（山田道行君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君） 昨日から齊藤委員のお話というのは、大変大事な話と私ども非常に重く受けとめておりました。私も一番最初にこの朝日町のサンライズホールというのは、やはりあそこの住民の皆さん方が朝日の顔をしっかりとつくっていきこうと、やっぱり文化の薫りの高いサンライズホールに、何かよそにもびかっと光るものを町独自で、まちづくりの原点としてそういうのをつくっていききたいというのが多くの人の願いであったというように思っています。

その結果、きのうから御指摘がありますように、私自身も市長として予算査定をしたときにいろいろ申し上げました。1,700万円というのは、いかにも非常に大きな金額であると。これに対する取り組みというものが、本当に土別市民全体がその恩恵にあずかって、これは素晴らしいものを生で見られると、そういう喜びにみんなが顔がそちらに向いているのかどうか。それからそれだけのお金がかかるとするならば、単なる役者を、有名人をただ呼んで、ある特定の人間だけが見て喜んでいるのでは、私は決していいものではないと。

ですから、この間から申し上げておりますように、そういった人方がたくさんあの朝日町に来るんだとしたら、その人方の持っている文化のいろんな薫りというものを、朝日町あるいは土別市朝日地区、あるいはまた土別の市民全体に波及するような、だから宿泊施設も必要ではないかということも、前からの私の考え方なんです。特例区のことについていろいろ御指摘もありましたけれども、それなりに一つの流れの中ではやってきたと思うんですが、今齊藤昇委員の話を聞いていて感じますことは、やはりこれをステップにして、しっかりとこれから持続性のあるものにしていくんだったらどうしたらいいんだろうかということ、もう一回白紙にするようなつもりで考えていく必要があるんじゃないか、大事なことだと思っております。

委員長（山田道行君） そのほか総務費について御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質問がないようですので、次に移ります。

第3款民生費について御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質問がないようですので、次に移ります。

第4款衛生費について御質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第5款労働費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。井上委員。

委員(井上久嗣君) 農林水産業費に関する質問をさせていただきます。

平成20年度、国の地方の元気再生事業が総額25億円で実施されております。全国120件、道内では9件が採択されまして、土別市もその一つとして採択され、2,500万を超える予算で地方再生事業が実施されてきておりますが、この地方の元気再生事業は平成20年度の事業の取り組みの評価により、さらに事業の継続が可能であると聞いております。その継続の適否が判断されると聞いていますが、この時点におきまして当然もうその判断がされたと思っておりますが、その適否がどのようになったのかお答えください。

委員長(山田道行君) 佐々木主幹。

農林振興課主幹(佐々木 勲君) お答えいたします。

地方の元気再生事業につきましては、平成20年度からの国の新たな施策ということで、地域の活性化の立ち上がりに対して、まず集中的に道筋をつけることがねらいとされてございます。それで、全額国費による委託事業と実施しておりまして、先ほども委員おっしゃるとおり全国から約1割、北海道でも約1割ということで、道内9地区の一つということで実施してございます。

それで、昨年9月から3月19日までの事業ということで実施しておりまして、これにつきましては今までもそれぞれ述べておりますけれども、大都市圏への新たな販路の確保、それと地元産の飼料の利用、枝肉の格付とか、季節外繁殖の習得、新規飼養者の確保、マニュアル本の作成、羊肉料理やレトルトシチューの開発、移住促進など9項目にわたった取り組みを実施したところでございます。

本年2月には、この制度に基づきましての中で評価の実施要領が定められました。その中で事業実施の調書とか参考資料を国のほうに、担当の農林水産省を経由して内閣府のほうに提出してございます。その中で第三者委員会において評価が行われることとなっております、その際に継続の支援の適否についても検討されたところでございます。

そこで、そのポイントの中では4つの個別評価とか鮮度性、モデル性でもって評価されてございます。実施状況や実施体制、効果、それと継続展開の見込み、それと全体的な総合評価ということになってございます。その中で私どものほうで提出したものにつきまして、3月4日に第三者委員会が開催されまして、評価が実施されたところでございます。その中で120件のうち12件については特にすぐれた取り組みと、約1割についてはそういう評価がなされておりました、あと残りの108件につきましては、改善の余地があるけれども取り組みを着実に進め

ており、すぐれた取り組みへと発展していくものということで評価されてございます。その中に本市が取り組んだサフォークランド土別プロジェクトが該当し、最終的にはその120件のうち24件につきましては、もう既に今回の20年度の事業で継続せずとも本格展開に移行できると。それ以外のものについては継続ということで判断されまして、3月6日にホームページ上で公表されてございます。その中で第三者委員会の評価の内容といたしましては、我がサフォークランド土別が取り組んだ羊肉ブランドに向けた周知活動や安定出荷のための生産増加、それとか急速冷凍への技術取り組みなどにおいて一定の成果が得られ、今後の支援を行うことにより本格展開に向けた継続的な展開が期待できるという評価をいただいております。

そのようなことから、その中でまた次年度に向けましてはということで評価もいただいております。ブランド化への課題を明確にし、大都市圏への安定出荷に向けて多様なニーズに対応しながら取り組むことが課題であると。具体的には販路確保の戦略、安定的な生産体制、ニーズに基づく商品開発等々、それと羊生産に向けた関連した観光対策への特化など展開などを行い、22年度以降の事後的展開を図るべきというような評価をいただいております。

このようなことから、3月6日に募集要項が新たに定められまして、4月3日までが平成21年度の公募の締め切りということになっておりますので、本プロジェクトも継続提案を行うということで、今後プロジェクト内で協議を重ねながら提案書の作成に当たりたいというふうに考えてございます。

また、具体的にはそれぞれ効果としては、平成20年度の取り組みの中で、大都市圏では今まで食べたことのないおいしい肉であるとか、新規飼養者が確保できたり、地元産の穀類で安全・安心な生産もできることができました。それと料理コンクールによるラム肉料理の新しい本格的メニュー化、移住者のPR活動による展開など、数多くの効果もありましたけれども、課題も見えてございますので、それらに向けてまた整理をしながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（山田道行君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 継続となったということで、喜ばしいことではありますが、今4月6日に計画を提案をされるということで、これから進められるそうですけれども、今言われた平成20年度の事業を踏まえまして、主にどのようなお考えで取り組まれるのか、もし可能な範囲でお答えください。

委員長（山田道行君） 佐々木主幹。

農林振興課主幹（佐々木 勲君） 先ほど4月3日が締め切りというふうになってございますので、訂正したいと思います。それと、今後におきましては、このプロジェクトの中で大都市圏での試食会での食文化の違いとか、日常羊の肉を食する習慣がないなど、そういうようなことが把握できましたので、それらのニーズ調査を実施していきたいというふうに考えてございます。

それと急速冷凍の効果も確認されておりますので、地元産穀物のさらにほかの穀物を与えた場合にどうなるのかとか、雄の去勢とか去勢をしない場合とか、そういうような比較試験というようなことも考えていきたいというふうに思っておりますし、生産費低減に向けた各種取り組みを行っていきたいというふうに思っております。

またスープカレーに加え、今現在試食品のラムシチューも現在モニターの展開中でありますので、その商品化、さらには工芸館の設置も予定しておりますので、羊毛利用への再認識のための開発、取り組みに当たってまいりたいというふうに考えております。

また観光誘致の拡大のための観光プロモーション、オリジナル料理の定着、羊毛工芸館の体験観光の充実など実施してまいりたいと思います。

まだまだブランド化というふうに、松坂牛のようなブランド化を目指して、今現在飼養頭数もだんだん拡大しておりますので、それらの販路確保も十分行うがために、今後プロジェクト内で十分論議をし、新たな平成20年度の取り組みを基礎として課題等も踏まえ、十分論議しながら策定してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（山田道行君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 平成20年度の昨年始めたわけですけれども、これは5月中旬に事業募集締め切りがありまして、7月に選定結果が発表され、8月に関係省庁と契約締結がされまして、その後の9月の第3回定例会で補正予算を組んだと。非常に実質半年ほどのスケジュールが慌ただしい中で事業が実施されたという制約があったという状況は、重々承知しておりますが、残念ながら関係諸団体と十分な協議がなかった側面も否めないわけでありまして、事業の内容もちょっと例えが悪いですが、ばたばたと進めざるを得なかったという点もないわけではありません。ここで継続が認められたわけですから、反省点は反省点としてぜひ2年目ならではの、さらに充実したものとなるように関係諸団体や市民の意見を今後より多く事業に取り入れていただきたいとここで要望いたします。一言ありますか。

委員長（山田道行君） 佐々木主幹。

農林振興課主幹（佐々木 勲君） 委員お話しのとおり、昨年につきましては9月3日からの契約で、3月19日までの事業期間ということですので、非常にピークを過ぎた後の取り組みだと、出産とか出荷や何かもありましたので、本年度につきましては継続地区ということですので、4月3日までの募集があり次第、4月上旬にはその事業計画について協議がなされます。その後5月には選定がされまして、6月上旬にはその事業承認や何かがあるということですので、なるべく早く6月には着手できるように準備を進めていきたいというふうに思っております。昨年そのようなことで応募して採択いただいておりますので、平成21年度につきましてもまだまだ課題もありますので、事業計画を組み直して着実に皆さんと協議のもとに進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（山田道行君） そのほか農林水産業費について御質疑ございませんか。神田委員。

委員（神田壽昭君） 農林水産業費について2つお伺いしたいと思います。

最初に中山間地域等直接支払制度であります。今年で土別は9年目に入るかと思うんですが、いろんな地域の農業振興に大きな役割を果たしている事業だというふうに思っておりますが、先日、今このことについての9年間の成果等についてのアンケート調査も実施されているようでありまして、そういうこと、今後これからこの事業がさらに継続していくのかどうかについてお伺いしたいというふうに思うんです。特にこの事業の中で一番農業者にとって評価の高いのが排水対策、暗渠排水事業であります。これは一たん今年で終わりということですが、継続して暗渠排水はやっぱりやってほしいんだという声も実はあるわけですが、今この事業について農業者の希望に満たされた今状況にあるのかどうか、その辺1つお伺いしたいということと、それからもう1点は、土別農村塾の運営事業についてであります。予算を見ると去年は300万円でありましたが、今年115万円ということで、約3倍以上、4倍ぐらいになっておりますが、この予算がアップしたことによって昨年との違いはどこがあるのかということ。農村塾ではとにかく5年間で収量3割アップということを強調しておりますし、このことは大事なことだと思うんですが、そのほかに私前から言っているように、生産を上げることに加えてやっぱり今農業者が青色申告をどんどん今増えてきておりますし、簿記をつけることになった。このことによって自分の経営の分析ができて、結果的に新しい農業の展開に結びつくというふうに私は思っておるものですから、この辺の取り組みが今年農村塾の中で実施されるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

以上です。

委員長（山田道行君） 秋山課長。

農林振興課長（秋山照雄君） 中山間制度の次期の見通しでございますけれども、この対策につきましては今お話にございましたように21年度で終了となるものでございます。ただ、現段階におきましては次期対策の継続という情報はございませんけれども、ただ第1期及び第2期の対策のときに、対策の終了のときに国は制度の検証を行ったということで、一定の評価をしながら減税の対策へと継続をされたところでございます。そこで、これまで本市につきましては、この制度を活用しまして土づくりでありますとか、地域地域の独自の取り組みということで実施をまいりまして、この対策によって一定の成果があったということで、農家の方々のアンケート調査でも明らかになっているというところでございます。

そこで国は現在、食料・農業・農村基本法の中でも、中山間地域には他の地域と比べて過疎化でありますとか、あるいはまた高齢化の進行が著しいということで、農業生産条件の不利を補正するという意味で施策を実施していくというふうにはっきりとうたっております。こうしたことから推測いたしますと、次期対策につきましてもこの制度は存続されるのではないかなというふうな期待を持っているところでございます。また、この制度の存続につきましては、全国市長会などを通じまして国会議員でありますとか、あるいは関係省庁に対して強く要望を

いたしておるところでございます。

委員長（山田道行君） 武田主幹。

農林振興課主幹（武田泰和君） それから暗渠排水事業の希望についての関係にお答えいたします。

お話の暗渠排水事業につきましては、効果について農家の方々からのアンケート調査においても効果が明らかとなっているところでありまして、中山間の会議においても暗渠排水事業実施の希望の声も会議においても多く出されているところでもあります。そこで21年度の実施に当たりまして、これから地域の聞き取り作業を行うわけではありますが、これまでこの暗渠排水事業については全体的な事業費の関係もありましたことから、個人ごと毎年1,000メートルを上限とするということで取り組んできているところではあります。それでこれから聞き取りに当たっては、まず農家の方々が希望するすべての事業量を伺いながら、全体の事業量を把握したいと考えております。そして事業の実施に当たりましては、これまでの実施内容の取り組みを基本としながらも、全体の事業費、あるいは補助率などについて今後集落代表者会議等で内容の協議を行うこととなっているところでもあります。

以上です。

委員長（山田道行君） 紺野主幹。

農林振興課主幹（紺野宏一君） 私のほうから農村塾の予算を増額した経過について御説明申し上げます。

平成20年度から土別農村塾の中で試験圃を設置いたしまして、これらの現地調査、また農家の方々の勉強会や作物の作況調査、さらにはデータの分析に至るまで2人のアドバイザーには数多く土別に來ていただきました。今年も先生方には数多く來ていただいて、収量アップに向けた現地確認、あぜ道トーク、農業者の方々との勉強会や研修会におきまして、きめ細かなアドバイスをいただくこととなりますが、少しでも先生方に経費の負担がかからないように、21年度予算においてはアップをさせていただいたところでもあります。

また、新規に堆肥利活用推進事業を計上しておりますけれども、これは農村塾で実施した秋小麦、大豆、てん菜の比較試験で堆肥の重要性が再確認されましたが、土別では現在堆肥の絶対量がなかなか確保できていないということから、これらを改善するために農業者、農協、普及センターなどで構成する推進班を設置しまして、これにかかる経費等を新たな予算として計上いたしましたところでもあります。

次に、農業経営学を今後どのように取り組んでいくのかということでもありますけれども、農家の所得を上げていくためには、収量アップを図っていくことが極めて重要と考えておりますし、このことに向けて今年も取り組みを進めていくことが必要であると思っております。また、1戸当たりの経営規模拡大がどんどん進む中で、今後の農業経営を行っていくためには綿密な経営戦略も必要と考えております。このことから、本市の事業といたしましては、今委員の言われましたような担い手の方にそういった経営感覚をしっかりと身につけていただくというよ

うな農業者の支援の学習会といったものも必要と考えております。そこで収量アップも図りながら、経営もしっかり見据えていけるような感覚を身につけていただくというような事業の展開をしていきたいと考えております。具体的におきましては、生産技術の向上に係る研修会はもとより、お話の農業簿記の勉強会など、農業経営に関する講座を含めまして、普及センターなどとの専門機関と連携をいたしまして、必要に応じて開催してまいりたいと考えております。以上であります。

委員長（山田道行君） そのほか農林水産業費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款商工費について御質疑ございませんか。小池委員。

委員（小池浩美君） 商工費の新規事業のまちづくり推進協議会事業についてお聞きしたいと思います。

21年度の新規事業としてこの事業が上げられて、予算は15万と少ないんですけども、初めての事業ということでちょっと中身教えていただきたいんです。まず、そもそもこの事業をやるかと思いついた動機とか、あるいはどんなようなことを研究、検討するのかとか、あるいはどういう顔ぶれでどのくらいの期間を想定して、例えば5年ぐらいは研究するんだとか、そんなふうな期間とか、最終的には何を目標しているか、そこら辺のところもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

委員長（山田道行君） 織田次長。

経済部次長（織田 勝君） 昨日の総括でもまちづくり推進協議会の取り組み等についてお答えをいたしているところでありますけれども、この取り組みにつきましては、昨日も土岐建設部長のほうからお話があったわけでありまして、今中心市街地の空洞化といいますが、従来はいろんな機能が町の中に備わっていた、例えばそれは多くの方がまちの中に住んでいた、あるいは買い物にしてみても、さらには公共施設、あるいは娯楽機能というものが備わっていたと。そして中心市街地がまちの顔となって、地域が全体的に経済活性化だとか、社会の活性化ということを生み出していたという状況でございます。それが、いろいろやはり今日的な経済状況だとか、いろんなもろもろのこと要因として、今空洞化が心配されておる。このことは、こういったことが続いていくと、まち全体が地域全体が経済の活性化等を考えた場合、このようにはしておけないのではないのかということでございます。

そういうことで、昨年準備会というような組織を立ち上げて、その構成員はいろいろまちづくり団体にかかわる組織でありまして、その組織は商工会議所を中心に青年会議所、あるいは中心商店街振興組合、市も参画をして、そういった各関係団体、機関によって土別の地域の特性に見合ったまちづくりを進めていこうというねらいであります。

それで、まずはできるものから、余り無理のないといいますが、実現しそうにもないことを考えるということは、なかなか実現性が図られないというようなことで、まずはできるものか

ら機能を中心部に集めていこうというそういった素案を、この組織が2年間ほどかけて協議をしていくということでございます。

以上でございます。

委員長（山田道行君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 2年間ほどかけてまちづくり、これははっきり言って商店街の活性化ですね。国道沿いのお店屋さんとか、あるいはそこだけではないかもしれないけれども、まちづくりと私はここでうたっているから、これはてっきり土別市全体のまちづくりも含まさるかなと考えていましたんですが、この説明の予算書によりますと、中心市街地のというふうになっていますよね。構成団体も青年会議所、商工会議所とか、商店街振興組合とかそういう商店街の活性化というふうには押さえていいんですね、そしたらこれは。

委員長（山田道行君） 相山部長。

経済部長（相山佳則君） 今次長のほうからお話申し上げましたけれども、昨日都市計画マスタープランの関係で井上委員の総括質疑の中でもこのお話出てまいりました。今言われましたとおり、今まちの中心市街地の中心が空洞化しているということから、人も企業もまちの中にどうやって住めるかといったときに、どういった機能がまちの中に必要かということです。いわゆるまちなか居住に対してどういったものが必要かといったことを広く検討していこうということで、決して委員言われるとおり商店街のということではございません。ただ、まちの中と言いますと中心商店街ありますので、そういった商店街の方、あるいはJ Cのメンバーの方、とりあえず立ち上げのときには、そういったそのまちなかで今まで取り組みかかわってきた方を中心に、市のほうも昨日の井上委員の御質問の中に、商工だけでなく建設も企画もということで、いわゆるまちの設計にかかわるようなものをどうしていこうかといったことを協議するわけですから、そういった意味で広く論議していくということを考えております。ただ、今の段階でこのテーマということ決まったわけではなく、そういったまちの中に機能を集めて、まちなか居住を進めるといったときにどういった手だてが必要かということのをこれから協議会をつくって、その中で話し合っていくということで、決して中心商店街にこだわったということではなくて、土別市中心の市街地をどうするかということのを視点に話し合いを進めていくということでございます。

委員長（山田道行君） 小池委員。

委員（小池浩美君） そういうことであれば、私は希望として、この推進協議会の中に、まずは女性の視点を取り入れてほしいと思うんですよ。この顔ぶれというか、構成員を見ますとほとんどお店屋さん、何か事業をやっている経営者の皆さんのように思われますので、私は広い意味でのまちづくりということを考えるならば、ぜひとも積極的に女性の方もここに入れて研究検討をしていただきたい。商店街にこだわらないとはおっしゃいますけれども、お店屋さんの中にはおかみさんの会とかというような女性の会もありますし、あるいは消費者の立場でのそれは一般市民ということでの立場での視点というのもあると思うんですよ。ですから、そい

う意味では広くもうちょっと構成員を考えてみてはどうか。かなり高度な専門性を必要とする話し合いになるというんだったら、またそれはそこら辺で難しいところはあろうかと思えますけれども、まちづくりですから、私たち市民がみんな暮らすまちなんですから、快適なこんなふうなのがいいというようなことをいろいろ論議するんなら、そこら辺も考えたらどうかと思うんですがいかがでしょうか。

委員長（山田道行君） 相山部長。

経済部長（相山佳則君） この協議会自体がこれからつくられるということで、商店街の方も入ると、いろんな組織の中には女性の方もおられるわけでございますけれども、今委員のお話にございましたように、広くいろんな方の視点がこれから話されていって一つの形になってこようかと思えますけれども、その中に生かされるということになるというように、その協議会の中のメンバーについては、今の話を踏まえていろいろ関係団体ありますから、その中で協議させていただきたいというふうに思います。

委員長（山田道行君） そのほか商工費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款土木費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款消防費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第10款教育費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款公債費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款職員費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款予備費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御質疑がないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入審査に入ります。

第1款市税から第21款市債まで一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、第2条から第4条までの債務負担行為、地方債及び一時借入金について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御質疑がないようですので、一般会計、予算全般について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。議案第14号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、本案については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号 平成21年度士別市診療施設特別会計予算について審査を願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号 平成21年度士別市老人保健特別会計予算についてを審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（山田道行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計予算についてを審査願います。
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号 平成21年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山田道行君） お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山田道行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号 平成21年度士別市簡易水道事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号 平成21年度士別市公共下水道事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号 平成21年度士別市農業集落排水事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号 平成21年度士別市工業用水道事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第26号 平成21年度士別市水道事業会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第27号 平成21年度士別市病院事業会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山田道行君) お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を全部終了いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

委員長(山田道行君) お諮りいたします。以上をもって予算審査特別委員会を終わることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山田道行君) 御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会はこれをもって終わります。

御苦労さまでした。

(午前11時27分閉議)

委員長(山田道行君)(登壇) 委員長退任に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

2月25日の本会議におきまして本委員会が付託されました平成21年度予算案並びに関連議案について、予算編成された施策の内容に沿って、終始慎重かつ活発な御審議をいただきました。ただいま全案件のすべてを可決すべきものと決定をいただいたところであります。このことは委員各位を初めとし、理事者並びに各執行機関、各関係部局、幹部職員の皆様の御理解、御協力のおかげでございまして、心から感謝を申し上げます。

この審査を通じまして委員各位から、時には基本となる市政に対する厳しい御指摘、さらには市立病院経営健全化を初め、将来に向けてのまちづくりに関連する諸施策に対する多くの御

意見、御提言をいただいたところであり、執行機関を初めとする答弁者の皆様におかれましては、これらのことを真摯に受けとめられているとともに、引き続き厳しい財政状況における自治体運営にあることから、実施計画2年目となる総合計画の基本理念にうたわれている地域力を高め、地域力で進めるまちづくりに邁進をされること心から念願をいたすものであります。

さらに今日まで報道関係の皆様には、本委員会の審査内容、結果について市民の皆様に対し速やかにかつ的確な情報提供に努めていただきましたこと、この場をかりて厚くお礼を申し上げます次第でございます。

また、今回予算委員会、決算委員会としての議場が最後ということで、事務局長が退職されますが、これまでの数々の御協力、御尽力をいただきましたこともあわせて感謝をいたす次第であります。

以上申し上げまして委員長の退任のあいさつとさせていただきます。

きょうはご苦労さまでした。（拍手）（降壇）